



Team石川



小中一貫CSだより第66号 令和3年9月17日 文責:木村 傑
めざす子ども像(15歳の姿):時と場に応じた挨拶・返事・言葉遣いができ、思いやりの心をもつ心生徒

地域学校協働活動～環境整備ご協力に感謝～

8月22日(日)朝7時からPTA環境整備が行われました。小・中学校の児童生徒、保護者、教職員合わせて総勢95名が参加しました。

小学校では、花壇の草取りや三位の松の剪定、また、通学路の安全確認及びクリーン作戦(通学路のゴミ拾い)を行いました。中学校では、校舎前庭や駐車場などの草取り、グラウンドや敷地内の草刈り、また、校舎や体育館、武道場の側溝の泥上げなど行いました。小学校も中学校も1時間程度の作業に汗を流しました。環境整備は5月にも行っておりましたが、やはり定期的に行う必要があります。今回の作業においても、小・中の学校環境をきれいに整えていただけたものと感じています。特に、小学校では松の剪定作業に10時過ぎまでかかったとのことで、大変お疲れ様でした。

教育活動を推進するにあたっては、学校だけではどうしても時間と労力が不足する中、保護者の皆様には、いつもこのように献身的にご協力をいただいております。ありがたい気持ちでいっぱいです。心から感謝申し上げます。

今後もまた様々な教育活動へのご理解とご協力よろしくお願いいたします。



2学期スタート～気持ちのよい挨拶から～

8月25日（水）から8月27日（金）までの3日間、あいさつ運動を実施しました。児童生徒の皆さんの「おはようございます」の挨拶がとても明るく爽やかで、挨拶をする側も受ける側も、心地よく2学期をスタートすることができたと思います。協力していただいた小・中学校保護者の皆様、ありがとうございました。



新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る現在の対応

8月27日付けで青森県が新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージを発表しました。そのことを受けて、8月31日（火）に臨時弘前市立小・中学校長会議が開催され、弘前市教育委員会から、9月1日（水）～9月30日（木）までの期間、次の三点について対応を強化することが示されました。どうぞ地域ぐるみでの周知方お願いします。

1 本人や同居家族に風邪症状がみられる場合に休ませることの徹底

児童生徒及び教職員本人やその同居家族に風邪症状がみられる場合には、登校、出勤を控える。

2 学校行事等の原則中止・延期

修学旅行、宿泊学習、文化祭、学習発表会、校外学習、外部講師を招いた学習、PTA行事、教育実習等は中止又は延期する。

また、教職員が関わる市教育委員会主催の研修会、会議を含むイベント等も中止または延期する。

3 部活動の禁止

運動部、文化部の活動は、対外試合、合宿等を含め禁止とする。

学校開放事業も中止とし、スポーツ少年団の活動も部活動と同等とする。

※ なかよし会、児童クラブ等は、引き続き、日曜日・祝日を除き利用できる。

ただし、原則小学3年生以下の児童で、保護者の就労等により自宅で過ごすことが困難な児童のみの利用とする。

お知らせ

・9月9日（木）予定していた学校運営協議会は中止となりました。次回の開催は11月30日（火）となります。

・9月上旬、石川中学校生徒玄関横の桜の木にスズメバチの巣が発見されたので、弘前市教育委員会を通じ専門業者に撤去してもらいました。

